

## 広島市障害者基幹相談支援センター運營業務受託候補者特定基準

区分	評価項目	評価ポイント	配点	
1 基本方針等	①運営方針	広島市障害者基幹相談支援センター運營業務が果たすべき役割や地域で生活する障害者等のニーズを理解した上で、設置区における相談支援の中核機関としての機能を果たせるか。	5点	15点
	②公平・中立性の確保	公的な相談窓口として、特定の障害者等に偏重することなく公平性・中立性を確保できる実施方針となっているか。	5点	
	③関係機関等とのネットワークの構築	関係機関等や地域の相談事業所との実行可能な連携方法等が考えられているか。	5点	
2 事業内容	①総合的な相談支援の実施	障害種別を問わない相談支援及びケアマネジメント支援の必要性について、考え方や支援の具体的な方法が明記されているか。	5点	35点
	②地域の相談支援体制の整備・充実に関する取組	地域の相談支援体制の整備・充実に関する取組を実施するため、その根拠となる地域課題の把握方法等が明記されているか。	5点	
	③障害者虐待に対する取組	障害者虐待への予防的対応及び再発防止に資する支援について具体的な方法が明記されているか。	5点	
	④普及・啓発	成年後見制度や障害者差別解消法の合理的配慮、サービス等利用計画を使用した災害後の生活支援の運用及び避難行動要支援者避難制度について理解し、普及啓発のための具体的な方法が明記されているか。	5点	
	⑤広島市障害者自立支援協議会の運営等	広島市障害者自立支援協議会について理解し、地域部会の具体的な運営方法について明記されているか。	5点	
	⑥地域生活支援拠点運營業務	地域生活支援拠点運營業務の実施体制について具体的に明記されているか。	5点	
	⑦関係機関との連携実績	本業務の効果的な運営に必要な保健・医療・福祉関係機関との連携実績は十分か。	5点	
3 実施体制	① 休日・夜間の対応	夜間等の業務時間外の相談、対応策について配慮されているか。また、それは実行可能な体制か。	5点	25点
	② 配置予定職員	配置する予定の相談員は、障害者等や高齢障害者を支援する業務に従事した経験が豊富であるなど、多様な相談に対応できる能力を有するか。	5点	
	③ 人材の確保・育成	広島市障害者基幹相談支援センター運營業務に求められる相談員像の考え方が明確であり、その資質向上のための方法は適切であるか。	5点	
	④ 欠員が生じた場合の体制確保の方法	相談員に欠員が生じた場合の対応として、業務が滞ることのないバックアップ体制が確保されているか。	5点	
	⑤ 利用者の利便性	相談に際しては、利用者の利便性に配慮されているか。	5点	
4 相談支援等に関する実績・成果	これまでに障害者等に対する相談支援や地域マネジメントを実施した経験及び実績を有しているか。	10点		
5 特記事項	事業者の意欲や将来性等に関する自己PRから、当該事業者に業務委託することにより、設置区の住民にとってメリットはあるといえるか。	5点		
計			90点	